

■平成24年度第27回（第215回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成25年2月4日（月） 午後3時00分～午後3時40分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、小林副市長、木下副市長、教育長、審議監、技監、政策局長、
総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、理事（秘書・総合調整担当）、
総合政策監

【議 題】（1）さいたま新都心第8－1A街区市導入機能について

< 提 案 説 明 >

さいたま新都心第8－1A街区市導入機能について、政策局から次のような説明があった。

- ・ さいたま新都心第8－1A街区の土地利用については、さいたま赤十字病院及び県立小児医療センターの移転に合わせ、当街区の基本コンセプトである「安心・安全」をより一層高めるため、市導入機能として保育機能と子育て支援機能を選定し、平成24年7月、「さいたま新都心第8－1A街区市導入機能基本計画」を策定している。その後、施設計画の検討や関係機関との調整を行ってきたところである。
- ・ そうした中で、平成24年10月、さいたま市4医師会連絡協議会から同計画の課題として、小児医療センターと保育所・子育て支援センターが同一建物に設置されることで高まる感染症のリスクや交通渋滞等への懸念が指摘され、感染症の専門家などを入れた会議の設置等を求める意見書が提出された。
- ・ 感染症対策については、埼玉県が実施する小児医療センターの設計においても、小児医療センターの患者と保育所等を利用する乳幼児が交わらないよう、出入口やエレベーターなどの動線を完全に分離するとともに、独立した空調設備や適切に手洗い場を設置するなど、実効性の高い対策を検討してきたところであるが、さいたま市4医師会や医療機関など感染症の専門家に意見を伺ったところ、抵抗力の弱い患者が重症化する懸念、運営における民間事業者への負担の大きさ等の問題も挙げられ、慎重な意見が多く寄せられたところである。
- ・ また、4医師会、両病院及び市の関係部局による「市導入機能に係る懇話会」においても、4医師会からは高度な小児医療機能をもつ病院の特殊性を鑑み、病院の患者や保育所を利用する乳幼児の感染症のリスクを少しでも高める計画は見直すことが妥当との意見が出された。
- ・ このような指摘や意見を踏まえ、市導入機能として計画していた保育所、子育て支援センターのあり方について再検討を行い、結論としては、利用する乳幼児及び小

児医療センターの患者の安全性を確保し、感染症対策等に更に万全を期するため、小児医療センター内への設置を見直すこととしたい。

- ・ なお、設置場所については、当街区の基本コンセプトである「安心・安全」をより一層高め、地域の子育て環境の充実を図るため、街区周辺での整備について再検討を行っていくこととしたいと考えている。
- ・ また、病児保育については、さいたま赤十字病院内での実施に向け、引き続き協議を進めたい。

< 意見等 >

- ・ 平成24年5月に開催した前回の都市経営戦略会議では、第8-1A街区内への機能導入としていたため、計画の修正という位置付けとなる。今後のスケジュールについてはどのようになっているのか。
→ 今後は、医師会等との更なる協議を進め、調整が整えば、市としての意思決定を行い、議会へも報告を行うこととしたい。
- ・ 小児医療センター外に整備するのであれば、埼玉県の間整備計画に捉われることはなくなる。どのような整備スケジュールを考えているのか。
→ 街区外への整備となっても、街区の「安心・安全」という基本コンセプトを高める目的に変わりはない。したがって、平成28年度に両病院を開設するという埼玉県のスケジュールと歩調を合わせて、施設の整備を進めていきたい。
- ・ 保育所や子育て支援センターの具体的な設置場所の候補地はあるのか。
→ 具体的な場所については今後、調査・研究していくが、なるべく小児医療センターの近くに整備したいと考えている。近隣に整備することのメリットとしては、例えば、障害児保育を実施する場合、小児医療センターのスタッフのサポートも得られやすい点が挙げられる。
- ・ 平成24年4月に開校したさくら草特別支援学校も、市立病院の近くに位置しており、緊急時のサポートが得られるという安心感がある。障害児保育についての考えはどうか。
→ 市の通常の保育所整備の考え方と同様、民設民営が前提となるが、現状、障害児保育の8割は公設の保育所が担っている。障害児保育は運営における負担が大きいため、民間事業者の採算性等についても十分配慮して検討していく必要がある。

< 結果 >

- ・ 政策局発議のさいたま新都心第8-1A街区市導入機能については、平成24年度第6回（平成24年5月31日開催）都市経営戦略会議了承事項について、原案により見直しを行う方向で、関係機関と調整を行うことを了承する。

< 会議資料 >

（資料1）さいたま新都心第8-1A街区市導入機能について